

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和7年度上峰町電子地域通貨「mineca」クーポン事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため地域通貨ポイントを付与する。 ②町民1人につき1万円分のminecaポイントを付与する。 10000人×10,000円=100,000,000円 事務費4,870,000円 ③付与予定日R8.3月頃 ④町民	R8.3	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰支援販売促進支援事業(R6補正)	①町内事業者の販売促進 ②事業者が販売する商品の一部を助成することにより、客が安価な金額で購入できるため、事業者の事業継続を手助けするとともに、物価高騰の影響を受けている町民を支援する。 ③事業費30,502千円 ④町内事業者及び町民	R7.7	R8.2
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰支援販売促進支援事業(R7予備)	①町内事業者の販売促進 ②事業者が販売する商品の一部を助成することにより、客が安価な金額で購入できるため、事業者の事業継続を手助けするとともに、物価高騰の影響を受けている町民を支援する。 ③事業費5,145千円 ④町内事業者及び町民	R7.7	R8.2
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和7年度上峰町電子地域通貨「mineca」クーポン事業(お米等)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため、18歳以下の住民にお米の配布と高齢者に地域通貨ポイントを付与する。 ② ■物価高騰に伴う子育て世帯支援 町内に住む18歳以下の住民にお米(5kg)を配布(道の駅にて) 事業費 9,300,000円 内訳 5,000円/袋×1,860人 事務費 296,000円	R8.3	R8.4以降
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療施設に対する物価高騰対策支援事業	①町内事業者の支援 医療機関に対する物価高騰対策 エネルギー高騰の影響を受ける事業者を対象に、営業の継続のための支援を行い、町内事業者の存続により、物価高騰の影響を受けている町民を支援する。 ②事業費 40,000円×10施設=400,000円 ③病院等	R8.3	R8.3
6	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通に対する物価高騰支援事業	①町内事業者の支援 地域公共交通に関する支援 ②事業費 3,100,000円 内訳 R2年度からR7年度の活性化競技会補助金のうち委託費(人件費相当分)、燃料費(4~12月)、タイヤ・車両修繕費(4~12月)の上昇分の1/2に充当	R8.3	R8.3